

消防学校の教育訓練の基準の一部改正について

防災課

1 改正の趣旨

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」が昨年12月13日に交付・施行されました。

同法第16条において、「国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。」と規定されたところです。

また、次の背景を踏まえると、大規模災害に対応できる消防団の指揮者の養成を図るとともに、消防団全体の災害対応能力を強化することが求められています。

《背景》

- ①東日本大震災で多数の消防団員が犠牲となったことから、安全装備の整備の必要性と災害活動における安全管理の徹底が重視されていること。
- ②東日本大震災を踏まえ、大規模災害での消防団活動（火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導等）に大きな期待が寄せられていること。
- ③「消防団の装備の基準」の改正により、安全装備や救急救助資機材、情報通信資機材などの新たな資機材が追加され、災害現場において各資機材を活用した活動が求められること。
- ④大規模災害時において常備消防、緊急消防援助隊、自衛隊、警察等との連携強化が必要となり、消防団の担う役割が重視されてきたこと。
- ⑤地域防災力の中核として、消防団が自主防災組織等の指導・育成に関わることが求められていること。

これらの状況を鑑みて開催した、「消防団の教育訓練等に関する検討会」（防災関係者で構成）における検討結果を踏まえ、消防学校の教育訓練の基準（平成15年11月19日消防庁告示第3号。）の一部を改正し、平成26年4月1日から施行することとしました。

この改正により、消防団において指揮を行う者に対し、大規模災害時における指揮方法及び安全管理等に関する知識・技術の教育が一層進められることとなります。

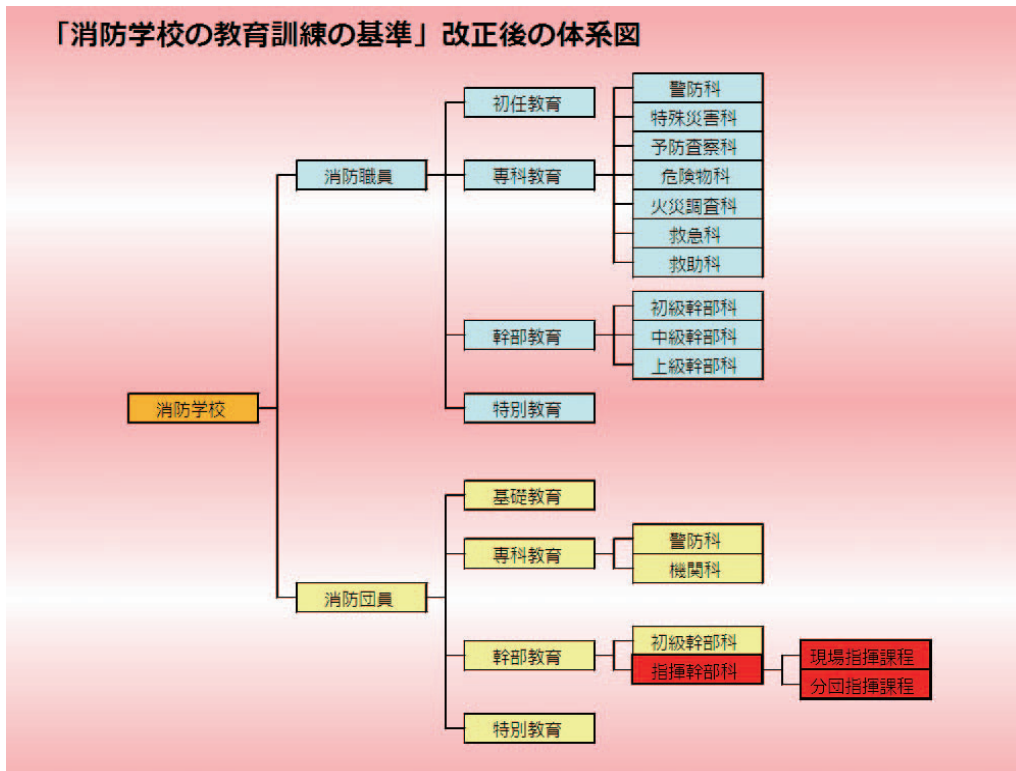
2 改正の概要

改正の概要については、以下のとおりです。

- ① 大規模災害時における指揮者としての職責を自覚し、指揮能力を向上させるため、中級幹部科を抜本的に見直し、「指揮幹部科」として拡充強化することとしました。
- ② 「指揮幹部科」には、部長又は部長と同等の実務経験を有する班長を対象とし、現場の指揮について実践的な訓練を行う「現場指揮課程」と、分団長、副分団長を対象とし、分団本部等における指揮に関する教育訓練を行う「分団指揮課程」の2つの課程を設けました。
- ③ 「現場指揮課程」においては、
 - ア 災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること
 - イ 大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えること



「消防学校の教育訓練の基準」改正後の体系図



を到達目標とし、時間数は14時間としました。

- ④ 「分団指揮課程」においては、
 - ア 分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること
 - イ 各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していることを到達目標とし、時間数は10時間としました。
- ⑤ 消防学校の学校長は、指揮幹部科の課程の種別ごとに、各課程の修了を認定した者に対し、修了証を交付することとしました。
- ⑥ 消防学校の学校長は、「現場指揮課程」及び「分団指揮課程」の両課程の修了を認定した者については「指揮幹部科」の修了を認定し、修了証及びき章を交付することとしました。

3 消防学校の教育訓練の基準カリキュラム新旧対照表

消防団員に対する幹部教育の種別並びにその標準的な教科目及び時間数

<今回改正>

指揮幹部科

(1) 現場指揮課程

教科目	時間数
講話・現場指揮・安全管理	1時間
火災防ぎょ訓練	2時間
水災活動訓練	2時間
救助・救命訓練	4時間
避難誘導訓練	2時間
災害情報収集・伝達訓練	1時間
地域防災指導訓練	1時間
行事その他	1時間
計	14時間

(2) 分団指揮課程

教科目	時間数
講話・組織制度・安全管理	2時間
防災	3時間
災害対応図上訓練	2時間
事例研究	2時間
行事その他	1時間
計	10時間

<旧基準>

中級幹部科

教科目	時間数
講話	1時間
組織制度	1時間
現場指揮	3時間
防災	2時間
安全管理	2時間
事例研究	2時間
行事その他	1時間
計	12時間

備考

分団指揮課程の教科目「講話・組織制度・安全管理」及び「防災」については、消防学校以外の場所における個別学習用の教材を用いた教育訓練の受講及び消防学校における効果測定の実施をもって、消防学校における教育訓練の受講に代えることができる。

問い合わせ先

消防庁防災課 消防団係 山下
TEL: 03-5253-7525